

1 計画策定の流れと進捗状況

(1) 目的

- ・児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が進む中、子どもたちにとってより良い教育環境を確保していくため、令和8年度末までに「学校適正規模・適正配置等計画」の策定を目指し、取組を進めている。

(2) 経緯

- ・昨年度に白岡市の学校のあり方を示す「将来ビジョン」を取りまとめた。今年度はこのビジョンに基づき、市全体として目指すべき学校の規模や配置の方向性を示す計画の策定を進めている。
- ・計画策定にあたっては、市民・保護者・校長・学識経験者で構成される審議会において、多角的な視点から議論をいただいた。

2 学校を取り巻く現状と課題

(1) 児童生徒数・学級数の減少と将来推計

ア 児童生徒数の減少

- ・ピーク時（1984年：6,023人）から2025年には3,869人（36%減）まで減少している。さらに、10年後の2035年には、17%（651人）減少、40年後の2065年には33%減少（1,278人）する見込みである。

イ 学校区による差と小規模化

- ・菁莪中学校区は、ピーク時（1981年：2,082人）から2025年には328人（84%減）と著しく減少している。一方で南中学校区では、一時的に増加した時期があるなど、中学校区によって状況が異なっている。
- ・2025年から10年後となる2035年頃には、菁莪地区以外でも減少が進み、篠津小学校、白岡東小学校、南中学校は、小規模校の一手前まで小規模化が進むと予測されている。特に菁莪小中学校は、全学年が1学級の「単学級」となり、クラス替えができない状況になるなど、状況が大きく変化していく。
- ・さらに20年後となる2045年頃には、市内すべての学校が20学級以下となるなど、小規模化の波が一部の地域にとどまらず、市全域へと

拡大していく見込みである。

ウ 単学級化の課題

- ・単学級においては、「９年間クラス替えがなく、人間関係が固定化されやすい」、「集団の中で多様な価値観に触れ、お互いを高め合う機会が限られる」といった課題が生じ、市においては重要な課題として認識している。

(2) 学校施設の老朽化と財政負担

ア 施設の老朽化

- ・市保有の公共施設の約６割を学校施設が占めており、その大部分が築４０年を超えている。
- ・学校施設において、旧耐震基準の建物が６０％を占めており、特にコンクリートの圧縮強度の低い５棟（篠津小・菁莪小の校舎の一部）は長寿命化に適さず、早期の建て替えが必要である。

イ 将来費用の増大

- ・資材価格・人件費の高騰や省エネ化・バリアフリー化の対応などにより、今後３０年間の学校施設関連費用は試算で約３９１億円となり、当初想定（約１４５億円）の約２．７倍に膨らむ見通しとなった。

ウ 厳しい財政状況

- ・生活保護や児童手当、医療費助成といった、市民の暮らしを直接支える費用である「扶助費」の増大などにより財源が圧迫されており、公共施設等の更新費用の推計では、年間で約１０．３億円不足すると見込まれている。

(3) 複雑化・多様化する教育ニーズ

- ・不登校児童生徒数や特別支援学級の児童生徒数が増加しており、適切な指導体制の確保が必要となる。

3 目指すべき学校のあり方を実現するための「将来ビジョン」

審議会では、「児童生徒数の将来推計」や「学校を取り巻く現状・課題」を踏まえ、将来の学校のあり方について幅広く審議が行われた。そして、教育委員会では、審議会での議論などを踏まえ、市が目指すべき将来の学校のあり方を実現するため、「３つの柱」と「本市の特色を生かした教育」を設定した。

【柱１】一人ひとりが輝く「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実主に、以下の内容に取り組んでいく。

- ・デジタル技術による学習支援体制の強化による基礎学力の定着
- ・多様な学習が展開できる適正な学校規模の確保
- ・小中連携の推進や教科担任制、少人数指導の充実によるきめ細かな支援
- ・特別支援教育や不登校支援の充実による多様な学びの場の確保

【柱２】地域とともに育む「協働と創造の学び」の推進

主に、以下の内容に取り組んでいく。

- ・地域の自然・歴史・産業などの資源を材料として活用し、体験活動やボランティア活動を通じた、実社会とつながる「探究的な学習」の充実
- ・地域住民や企業と連携し、学校外にも学びの場を広げ、地域に根ざした魅力ある学校づくりの推進

【柱３】安心・安全で「快適な学校環境」の実現

主に、以下の内容に取り組んでいく。

- ・老朽化した校舎等の計画的な整備
- ・多様化する学習内容に対応した空間づくり
- ・防災機能の強化
- ・学校施設と他の公共施設との複合化・共用化の検討

【特色】図書を生かした教育

人口一人当たりの図書貸出実績が県内３位といった市の強みを活かし、探究学習を支える環境を整備していく。また、今後、学校再編を進めていく中で、地域住民も学校の図書室を活用できる仕組みを検討し、学校と地域が一体となった学びの場を広げていく。

4 白岡市全体の学校の適正規模・適正配置の方向性

最初から具体的な案を考えるのではなく、まずは市全体として将来的に必要な学校の数を検討し、最適な教育環境を整備するための方向性を整理した。

(1) 想定学校数

ア 小学校 ➡ ３校～４校

イ 中学校 ➡ ２校～３校

※ 詳細な算出方法は、説明会資料の１７ページを参照

(2) 適正規模・適正配置検討条件

ア 学校の適正規模の確保

小学校：１８～２４学級 中学校：１２～１８学級

イ 学校の適正配置の確保

【通学距離】

小学校：おおむね４ｋｍ以内 中学校：おおむね６ｋｍ以内

【通学時間】

小中ともにおおむね１時間以内

ウ 現在の学校区を考慮

学校が持つ「地域コミュニティ」や「防災」といった多面的な役割を考慮して設定。

エ 小中一貫教育の推進

「不登校児童生徒数の増加」や、「子どもたちの可能性を伸ばすための、９年間を見通した切れ目のない指導体制の確保」といった教育課題があり、小中一貫教育を推進することで、小中教員の連携による「学習指導の充実」、日常的な異学年交流による「子どもたちの豊かな人間性の育成」、子どもたち一人ひとりへの「きめ細やかな支援」が可能になり、課題解決につながると考え設定。

(3) 各パターンの比較検討

上記の「想定学校数」と「４つの検討条件」を踏まえ、組み合わせを考えた結果、パターンは、以下に示す４つのみとなった。さらに、各パターンのメリット、デメリットについて比較検討を行った。

ア パターン①：小学校３校、中学校２校

- ・市内全体の学校数を最も集約し、各学校の規模を最大限に大きくする形を想定。
- ・メリットは、学校規模を最大限に確保して集団教育が実施できる。
- ・デメリットは、学校の過大化や、全体として通学負担が大きくなる。

イ パターン②：小学校３校、中学校３校

- ・篠津、菁莪及び南、白岡の中学校区に、それぞれ小学校と中学校を１校ずつ、バランスよく配置する形を想定。

- ・メリットは、すべての小中学校で適正規模を確保でき、小中一貫教育の実現性が高まる。
- ・デメリットは、児童の通学負担が大きくなる。

ウ パターン③：小学校４校、中学校２校

- ・小学校は現状から変動が少ない形とし、中学校は規模を大きくする形を想定。
- ・メリットは、中学校において活気ある学校運営が期待でき、パターン①、②と比べ、児童の通学負担を抑制できる。
- ・デメリットは、一部の学校の過大化・過少化や、生徒の通学負担が大きくなる。

エ パターン④：小学校４校、中学校３校

- ・現在の学校数から小学校・中学校ともに、変動が少ない形を想定。
- ・メリットは、地域コミュニティが維持しやすく、パターン①、②と比べ、児童の通学負担を抑制できる。
- ・デメリットは、将来的に市全体として学校の小規模化のおそれがある。

(4) 審議会の共通認識

審議会において、上記の４つのパターンを比較検討した結果、「パターン②（小学校３校・中学校３校）」を軸に検討を進めるべきとの方向性が示された。

【主な理由】

- ・全ての小中学校において適正規模を確保することができ、学校の過大化や過小化に伴う児童生徒の学習・生活環境への影響や教職員の過度な負担といった各規模における課題の解消が期待できる。
- ・小学校と中学校の数が一致することで、小中一貫教育の実現性が高まり、学習指導の充実や子どもたちの豊かな人間性の育成、児童生徒へのきめ細かな支援の向上が期待できる。
- ・将来ビジョンの柱の１つである、地域とともに育む「協働と創造の学び」を実現していく上で、最も安定感がある。

(5) 審議会からの答申内容

ア 市全体の学校の適正規模・適正配置

- ・パターン②（小学校３校・中学校３校）を軸に具体的な再編案を検討していくことが妥当。

イ 審議の経緯及び配慮事項

- ・将来ビジョンに基づき、子どもたちにとって最適な教育環境の実現に向けた、適正規模・適正配置の着実な推進を求める。
- ・小中一貫教育は、想定される課題を一つひとつ克服しながら推進することを求める。

ウ 審議会からの意見等

(ア) 地域保護者への対応（主なもの）

- ・地域住民等に対し、丁寧な説明を実施し、共通理解と信頼関係の構築に努めること。
- ・取組を進める際は、地域の実情に即して準備委員会の設置などにより合意形成を図ること。
- ・通学距離が伸びる児童生徒への柔軟な通学手段の確保に努めること。

(イ) 学校施設・財政管理（主なもの）

- ・防災や地域の交流拠点として、学校施設と他の公共施設との複合化・共用化を検討していくこと。
- ・学校の適正規模・適正配置によって生み出された財源は、教育内容の充実や指導体制強化のための予算として継続的な確保を図ること。

(ロ) 教育支援・財政管理（主なもの）

- ・誰一人取り残さない視点から、特別支援教育や不登校支援の充実を図ること。
- ・「図書を生かした教育」の充実に向けては、学校司書等の配置や将来的な図書室の地域開放など、運用の工夫を検討していくこと。

(6) 教育委員会の進め方

- ・「メリットを最大限に生かし、デメリットを最小限にするという判断基準を念頭に置き、審議会で示された「パターン②（小学校3校・中学校3校）」を軸に学校の再編案の検討を進めていく。
- ・皆さまからいただいた貴重な意見や審議会からの答申内容を最大限に尊重し、多様な学習環境の確保や通学時の安全確保・負担軽減といった課題に対し、地域の実情を踏まえた適切な対応を行っていく。

5 今後のスケジュール

- ・ 皆さまの意見や審議会からの答申内容などを踏まえ、学校の再編案の検討を進め、9月末までに学校再編計画の「素案」を取りまとめる。
- ・ その後、教育委員や市議会などと協議を重ね、年末の12月には、そのまとめた計画案について、改めて市民の皆さまに対して説明会を開催させていただく予定。
- ・ 市民の皆さまから広く意見を募るパブリックコメントも実施する予定。
- ・ 皆さまからの意見を踏まえ、計画の必要な見直しを行った上で、令和8年度中の計画完成を目指す。
- ・ 計画策定にあたっては、市民の皆さまに対し丁寧な情報共有を図り、児童生徒の教育的な観点を第一に取り組んでいく。